

四半期報告書

(第4期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

アステラス製薬株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	5
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13

2 株価の推移	13
---------	----

3 役員の状況	13
---------	----

第5 経理の状況	14
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他	26
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	26
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月10日
【四半期会計期間】	第4期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	アステラス製薬株式会社
【英訳名】	Astellas Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野木森 雅郁
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号
【電話番号】	03（3244）3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋山 善樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号
【電話番号】	03（3244）3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋山 善樹
【縦覧に供する場所】	アステラス製薬株式会社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5） アステラス製薬株式会社横浜支店 （横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号） アステラス製薬株式会社名古屋支店 （名古屋市中区丸の内二丁目1番36号） アステラス製薬株式会社北大阪支店 （大阪市中央区瓦町三丁目6番5号） アステラス製薬株式会社神戸支店 （神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第3四半期連結 累計期間	第4期 第3四半期連結 会計期間	第3期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	758,984	265,727	972,586
経常利益（百万円）	243,348	95,716	284,193
四半期（当期）純利益（百万円）	152,389	61,451	177,437
純資産額（百万円）	—	996,605	1,110,862
総資産額（百万円）	—	1,299,100	1,439,152
1株当たり純資産額（円）	—	2,117.95	2,228.34
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	315.16	129.53	349.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	314.97	129.44	349.71
自己資本比率（％）	—	76.6	77.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	164,472	—	186,930
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△30,210	—	△8,416
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△184,090	—	△131,422
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	367,488	460,485
従業員数（人）	—	14,029	13,666

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	14,029
---------	--------

（注）従業員数は就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	5,447
---------	-------

（注）従業員数は就業人員を記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) 金額(百万円)
医薬品及びその関連製品	118,438
その他	—
合計	118,438

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) 金額(百万円)
医薬品及びその関連製品	265,471
その他	255
合計	265,727

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
(株)スズケン	34,110	12.8
(株)メディセオ・パルタクホールディングス	33,486	12.6
アルフレッサ(株)	31,713	11.9

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、重要な契約の新たな締結および解約はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

<売上高>

- ・売上高は2,657億円となりました。
- ・グローバル製品である過活動膀胱治療剤ベシケアが着実に売上を拡大し、北米、欧州、日本、アジアでそれぞれ売上を伸ばしました。免疫抑制剤プログラフは、日本以外は円高の影響を受け減少しましたが、海外での現地通貨ベースの売上は引き続き堅調に推移しました。一方、前立腺肥大症の排尿障害改善剤ハルナールの売上は減少しました。
- ・国内では、入眠剤マイスリーや非ステロイド性消炎・鎮痛剤セレコックスに加え、新発売した男性の下痢型過敏性腸症候群治療剤イリボーなどが売上を拡大しました。
- ・海外では、米国で新発売した心機能検査補助剤レキスキャン、欧州で販売している進行性前立腺癌治療剤エリガードが売上を拡大しました。
- ・海外売上高は1,125億円、海外売上高比率は42.3%となりました。

<営業利益>

- ・売上原価は710億円、原価率は26.7%となり、売上総利益は1,946億円となりました。
- ・販売費及び一般管理費は1,048億円となりました。アジェンシス社の買収に伴うのれんの償却費として21億円を計上しました。また、研究開発費は369億円、対売上高研究開発費比率は13.9%となりました。
- ・これらの結果、営業利益は898億円となりました。

<経常利益>

- ・営業外収益において受取利息24億円、為替差益30億円などを計上し、経常利益は957億円となりました。

<四半期純利益>

- ・法人税等を336億円計上し、四半期純利益は614億円となりました。

[事業の種類別セグメント]

当社グループの事業は、「医薬品及びその関連製品事業」と「その他の事業」に区分しておりますが、全セグメントの売上高、営業利益の合計に占める「医薬品及びその関連製品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

[所在地別セグメント]

<日本>

- ・日本セグメントの外部顧客に対する売上高は1,561億円となりました。
- ・ベシケア、プログラフ、マイスリー、セレコックスが売上を拡大し、新発売したイリボーが寄与しました。一方、消化性潰瘍・胃炎治療剤ガスターや高コレステロール血症治療剤リピトールなどの売上は減少しました。
- ・また、経口セフェム系抗生物質セフゾンの輸出売上高が米国市場での特許満了の影響を受け、減少しました。
- ・営業利益は631億円となりました。

<北米>

- ・北米セグメントの外部顧客に対する売上高は488億円となりました。
- ・ベシケアが売上を拡大し、新発売したレキスキャンも寄与しました。
- ・営業利益は93億円となりました。

<欧州>

- ・欧州セグメントの外部顧客に対する売上高は544億円となりました。
- ・ベシケアの売上が堅調に推移し、エリガードが売上を伸ばしました。一方、ハルナールについては欧州での自社販売（欧州での製品名：Omnice/OmniceOCAS）及びバルク・ロイヤリティ収入が減少しました。
- ・営業利益は172億円となりました。

<アジア>

- ・アジアセグメントの外部顧客に対する売上高は63億円となりました。
- ・営業利益は10億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

税金等調整前四半期純利益は955億円（累計期間で2,372億円）、法人税等の支払額は280億円（累計期間で787億円となり、営業活動によるキャッシュ・フローは757億円、累計期間では1,644億円となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

有価証券の売却による収入98億円（累計期間で620億円）を計上した一方で、有価証券の取得による支出252億円（累計期間で464億円）、投資有価証券の取得による支出23億円（累計期間で178億円）、有形固定資産の取得による支出88億円（累計期間で232億円）を計上し、投資活動によるキャッシュ・フローは△285億円、累計期間では△302億円となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

自己株式の取得による支出は351億円（累計期間で1,235億円）、配当金の支払額は287億円（累計で586億円）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは△644億円、累計期間では△1,840億円となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は3,674億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは画期的新薬を継続的かつ早期に創出することにより中長期にわたって持続的な成長を確保することを目指し、研究開発活動を最重点施策として積極的に推進しております。当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は369億円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	503,964,635	503,964,635	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	単元株式数 100株
計	503,964,635	503,964,635	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は以下のとおりストックオプションとして新株予約権を発行しております。

①旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

1) 第1回新株予約権 (平成15年7月1日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数 (個)	188
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	18,800
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	320,900
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成25年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,209 資本組入額 1,605
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2) 第2回新株予約権 (平成16年7月1日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数 (個)	706
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	70,600
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	369,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,690 資本組入額 1,845
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

3) 2005年8月発行新株予約権 (平成17年8月31日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数 (個)	1,021
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	102,100
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	100
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月1日 至 平成37年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日 (以下、「権利行使開始日」という。)以降、10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
 - ①新株予約権者が平成36年6月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成36年6月25日から平成37年6月24日まで
 - ②権利行使開始日の前後に拘わらず、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

②会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権

1) 2007年2月発行新株予約権 (平成19年2月13日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	741
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月14日 至 平成38年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)以降に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成37年6月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成37年6月28日から平成38年6月27日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

2) 2007年8月発行新株予約権 (平成19年8月10日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数 (個)	740
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	74,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	100
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月11日 至 平成39年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日 (以下、「権利行使開始日」という。) 以降に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記 (1) 及び (2) に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合 (ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。) には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成38年6月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成38年6月27日から平成39年6月26日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併 (当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。) をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権 (以下、「残存新株予約権」という。) の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。) の新株予約権を、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

3) 2008年9月発行新株予約権 (平成20年9月16日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数 (個)	727
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	72,700
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	100
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月17日 至 平成40年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日 (以下、「権利行使開始日」という。)以降に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)に拘わらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合 (ただし、②については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成39年6月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成39年6月25日から平成40年6月24日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併 (当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権 (以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日 (注)	—	503,964	—	103,000	—	176,821

(注) 当第3四半期会計期間での増減はありません。

(5) 【大株主の状況】

当社は、当第3四半期会計期間において、以下の大量保有報告書(変更報告書)の提出を受けておりますが、実質所有株式数の確認はできません。

氏名又は名称	提出者及び 共同保有者 の総数 (名)	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)	提出日	報告義務 発生日	備考
三菱UFJフィナンシ ャル・グループ	4	34,174	6.78	平成20年12月 1日	平成20年11月 24日	変更報告書
野村証券株式会社	2	14,768	2.93	平成20年10月 22日	平成20年10月 15日	変更報告書

なお、当社は当第3四半期会計期間末において自己株式33,966千株を保有しております。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 24,964,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 478,273,000	4,782,730	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 726,835	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	503,964,635	—	—
総株主の議決権	—	4,782,730	—

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て自社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株（議決権の数13個）含まれております。

3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式80株および証券保管振替機構名義の株式10株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号	24,964,800	—	24,964,800	4.95
計	—	24,964,800	—	24,964,800	4.95

(注) 平成20年9月末現在の株主名簿には、「名義書換失念株式（旧藤沢薬品工業株式会社名義分）」が710株（議決権の数7個）ありますが、当社は実質的に保有しておりません。従って当該株式数は、上記①の「完全議決権株式（その他）」欄に700株（議決権の数7個）、「単元未満株式」欄に10株含まれています。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	4,320	4,590	4,680	4,730	5,040	4,960	4,770	4,350	4,070
最低（円）	3,870	4,040	4,270	4,300	4,570	4,290	3,300	3,780	3,310

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	254,810	248,527
受取手形及び売掛金	245,763	222,063
有価証券	192,019	293,582
商品及び製品	63,565	65,516
仕掛品	12,933	12,359
原材料及び貯蔵品	14,560	13,568
その他	111,693	122,306
貸倒引当金	△467	△647
流動資産合計	894,879	977,277
固定資産		
有形固定資産	※1 181,253	※1 179,883
無形固定資産		
のれん	26,073	29,318
その他	31,682	38,670
無形固定資産合計	57,756	67,989
投資その他の資産		
投資有価証券	103,013	157,773
その他	62,255	56,473
貸倒引当金	△57	△244
投資その他の資産合計	165,211	214,002
固定資産合計	404,221	461,875
資産合計	1,299,100	1,439,152
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	91,320	70,046
未払法人税等	36,632	38,046
引当金	4,317	5,234
その他	134,416	171,202
流動負債合計	266,687	284,529
固定負債		
退職給付引当金	15,589	17,492
その他の引当金	35	41
その他	20,183	26,226
固定負債合計	35,808	43,759
負債合計	302,495	328,289

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,000	103,000
資本剰余金	176,821	176,821
利益剰余金	938,801	917,205
自己株式	△155,383	△104,122
株主資本合計	1,063,239	1,092,905
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,525	27,852
為替換算調整勘定	△81,331	△10,860
評価・換算差額等合計	△67,805	16,991
新株予約権	859	636
少数株主持分	312	328
純資産合計	996,605	1,110,862
負債純資産合計	1,299,100	1,439,152

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	758,984
売上原価	207,708
売上総利益	551,275
販売費及び一般管理費	※1 330,120
営業利益	221,155
営業外収益	
受取利息	8,535
受取配当金	1,432
為替差益	11,837
その他	1,062
営業外収益合計	22,867
営業外費用	
持分法による投資損失	77
その他	596
営業外費用合計	674
経常利益	243,348
特別利益	
固定資産売却益	321
投資有価証券売却益	413
その他	59
特別利益合計	794
特別損失	
固定資産除売却損	1,636
割増退職金	2,644
投資有価証券評価損	1,877
その他	755
特別損失合計	6,913
税金等調整前四半期純利益	237,229
法人税等	83,228
少数株主利益	1,610
四半期純利益	152,389

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	265,727
売上原価	71,055
売上総利益	194,671
販売費及び一般管理費	※1 104,867
営業利益	89,803
営業外収益	
受取利息	2,412
受取配当金	677
為替差益	3,079
その他	19
営業外収益合計	6,188
営業外費用	
持分法による投資損失	29
その他	246
営業外費用合計	275
経常利益	95,716
特別利益	
固定資産売却益	79
投資有価証券売却益	359
その他	34
特別利益合計	473
特別損失	
固定資産除売却損	448
その他	144
特別損失合計	592
税金等調整前四半期純利益	95,596
法人税等	33,658
少数株主利益	487
四半期純利益	61,451

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	237,229
減価償却費	26,020
のれん償却額	5,780
受取利息及び受取配当金	△9,968
有形固定資産除売却損益 (△は益)	1,314
売上債権の増減額 (△は増加)	△38,669
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△14,551
仕入債務の増減額 (△は減少)	30,952
その他	△5,073
小計	233,033
利息及び配当金の受取額	10,173
法人税等の支払額	△78,733
営業活動によるキャッシュ・フロー	164,472
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△46,408
有価証券の売却による収入	62,091
有形固定資産の取得による支出	△23,273
有形固定資産の売却による収入	3,786
無形固定資産の取得による支出	△8,918
投資有価証券の取得による支出	△17,878
投資有価証券の売却による収入	786
その他	△396
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,210
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△123,586
配当金の支払額	△58,624
少数株主への配当金の支払額	△1,595
その他	△283
財務活動によるキャッシュ・フロー	△184,090
現金及び現金同等物に係る換算差額	△43,168
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△92,997
現金及び現金同等物の期首残高	460,485
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 367,488

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 アステラス ファーマ インディア PVT. Ltd. 及びその他1社は、会社設立により、第3四半期連結会計期間から連結子会社を含めております。また、その他連結子会社3社については、清算により、第3四半期連結会計期間から連結子会社より除外しております。</p> <p>当該変更後の連結子会社の数は63社であります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 藤沢サノフィ・アベンティス㈱は、株式売却により、第1四半期連結会計期間から持分法適用関連会社より除外しております。</p> <p>当該変更後の持分法適用関連会社の数は2社であります。</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、これによる損益への影響はありません。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、これによる損益への影響はありません。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は313,797百万円です。</p> <p>2 偶発債務 (1) 保証債務(金融機関等からの借入に対する保証)</p> <table> <tr> <td>従業員</td> <td>3,037百万円</td> </tr> <tr> <td>山之内サノフィ・アベンティス製薬㈱</td> <td>116百万円</td> </tr> <tr> <td>日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,199百万円</td> </tr> </table>	従業員	3,037百万円	山之内サノフィ・アベンティス製薬㈱	116百万円	日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd	45百万円	計	3,199百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は319,437百万円です。</p> <p>2 偶発債務 (1) 保証債務(金融機関等からの借入に対する保証)</p> <table> <tr> <td>従業員</td> <td>3,472百万円</td> </tr> <tr> <td>日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd</td> <td>90百万円</td> </tr> <tr> <td>山之内サノフィ・アベンティス製薬㈱</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,644百万円</td> </tr> </table> <p>(2) その他の偶発債務</p> <p>①アステラスアイルランドCo.,Ltdがアイルランド政府から受領した補助金につき、雇用人数等の一定条件が満たされなかった場合に生じる返済義務 128百万円</p> <p>②長期借入金の債務履行引受契約に係る偶発債務 120百万円</p>	従業員	3,472百万円	日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd	90百万円	山之内サノフィ・アベンティス製薬㈱	81百万円	計	3,644百万円
従業員	3,037百万円																
山之内サノフィ・アベンティス製薬㈱	116百万円																
日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd	45百万円																
計	3,199百万円																
従業員	3,472百万円																
日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd	90百万円																
山之内サノフィ・アベンティス製薬㈱	81百万円																
計	3,644百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。
広告宣伝費及び販売促進費	61,898百万円
給料手当及び賞与	65,374百万円
研究開発費	115,698百万円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。
広告宣伝費及び販売促進費	19,367百万円
給料手当及び賞与	21,147百万円
研究開発費	36,955百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金	254,810百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,362百万円
有価証券	192,019百万円
投資期間が3ヶ月を超える有価証券及び未受渡の現金同等物有価証券	△93,979百万円
その他の流動資産	111,693百万円
現金同等物以外のその他の流動資産	△93,693百万円
現金及び現金同等物	367,488百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 503,964千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 33,966千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストックオプションとしての新株予約権 親会社 859百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	29,885	60.00	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	28,739	60.00	平成20年9月30日	平成20年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

当社グループの事業は、販売方法及び製品の種類、性質、製造方法の類似性を考慮して「医薬品及びその関連製品事業」とこれに属さない「その他の事業」に区分しております。全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「医薬品及びその関連製品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	156,132	48,839	54,410	6,343	265,727	—	265,727
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	33,396	16,590	20,994	3	70,984	(70,984)	—
計	189,528	65,430	75,404	6,347	336,711	(70,984)	265,727
営業利益	63,110	9,395	17,264	1,084	90,855	(1,052)	89,803

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	406,825	144,654	186,630	20,874	758,984	—	758,984
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	99,225	51,287	47,860	10	198,383	(198,383)	—
計	506,050	195,942	234,490	20,884	957,367	(198,383)	758,984
営業利益	150,581	28,968	38,805	3,028	221,383	(228)	221,155

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、アイルランド、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン

(3) アジア……………韓国、中国、台湾

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
1 海外売上高（百万円）	58,193	42,003	8,110	4,209	112,517
2 連結売上高（百万円）					265,727
3 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	21.9	15.8	3.0	1.6	42.3

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
1 海外売上高（百万円）	176,261	143,689	28,516	14,763	363,232
2 連結売上高（百万円）					758,984
3 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.2	18.9	3.8	2.0	47.9

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン

(3) アジア……………韓国、中国、台湾

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	33,861	57,529	23,668
(2) 債券			
国債・地方債等	61,892	61,954	61
社債	49,006	47,348	△1,657
その他	382	334	△47
(3) その他	2,226	2,259	33
合計	147,368	169,426	22,058

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,117.95円	1株当たり純資産額	2,228.34円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	315.16円	1株当たり四半期純利益金額	129.53円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	314.97円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	129.44円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	152,389	61,451
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	152,389	61,451
期中平均株式数(千株)	483,525	474,402
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	298	329

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
該当事項はありません。

2【その他】

訴訟

前連結会計年度末からの変動はありません。

中間配当

平成20年11月5日開催の取締役会において、第4期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の中間配当に関し、会社法第454条第5項および当社定款第42条第2項の規定に基づき、次のとおり金銭により支払う旨を決議致しました。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 60円
配当金総額 28,739,985,300円
2. 中間配当がその効力を生ずる日(支払開始日)
平成20年12月1日(月)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

アステラス製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。